

児童を守る！継続的な通学路の交通安全の取組み

— 通学路交通安全プログラム交通安全対策 —

通学路交通安全プログラムとは

平成24年度

全国各地で登下校中の児童が巻き込まれる事故が相次いで発生！！



平成24年度～

緊急合同点検による対策実施

市町村が主体となって通学路交通安全プログラムを策定し、合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして継続して実施しています。

- 茨城県では、全市町村で、通学路交通安全プログラムを策定済みです。
- 道路管理者は歩道の設置や道路のカラー舗装等の対策を行うことで通学路の安全を確保します。
- 学校や市町村、警察、道路管理者が、それぞれ役割分担しながら、対策を進めていきます。

取組みのサイクル



連絡会議等の推進体制

- ・教育委員会 ・学校 ・PTA ・警察
- ・道路管理者 ・自治会代表者 等

通学路交通安全プログラム等の策定

- ・PDCAサイクルの実施方針 等

ハード対策

- ・歩道整備
- ・道路のカラー舗装
- ・横断歩道の設置 等

ソフト対策

- ・児童への安全指導
- ・立哨の強化 等

【整備効果】



歩道整備

写真：山王下妻線(下妻市若柳)

- 踏切前後区間で歩道が途切れてしまっていたのですが、歩道整備により通学児童などの歩行者が安心して通行できるようになりました！